

被害を受けた住宅に関するアンケート調査
【報告書】

平成 31 年 3 月
茨木市 居住政策課

目次

序. 調査概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 調査項目の概要	1
(3) 調査方法	1
(4) 配布回収結果	1
(5) グラフの見方	1
1. ご自身について	2
問1. 性別・年齢	2
問2. 家族構成	2
問3. 世帯状況	3
2. 被害の受けた住宅について	4
問4. 住宅の所有形態	4
問5. 住宅の種類	4
問6. 住宅の建築時期	4
問7. 住宅の被害箇所	5
問8. 住宅の修繕時期	5
問8-1. 住宅の修繕費用	6
問8-2. 修繕しない理由	6
3. 住宅改修支援金の活用について	7
問9. 住宅改修支援金の活用	7
問9-1. 活用できない理由	7
4. 今後の地震への備えについて	8
問10. 住宅の耐震診断	8
問10-1. 耐震診断しない理由	8
問10-2. 耐震改修工事	9
問10-2-1. 耐震改修工事を行わない理由	9
問11. 耐震診断・工事等を行う場合に不明なこと	10
5. 被害を受けた住宅を所有されている方	11
問12. 居住の継続	11
問12-1 転居する場合の住居	11
6. 被害を受けた賃貸住宅に居住されている方	12
問13. 賃貸住宅の修繕	12
問14. 転居の有無	12
7. 罹災証明書について	13
問15. 罹災証明書の申請理由	13
8. 被災対策について	13
問16. 居住に関する被災対策で必要なこと	13

序. 調査概要

(1) 調査目的

平成 30 (2018) 年に発生した、大阪府北部を震源とする地震及び台風 21 号により、本市内においても多くの住宅が被害を受けました。

本調査は、被害を受けた住宅の状況などを把握し、今後の住宅政策のための基礎資料として役立てることを目的とします。

(2) 調査項目の概要

- あなたご自身についてお聞きします (問 1~3)
- 被害を受けた住宅の事についてお聞きします (問 4~問 8-2)
- 住宅改修支援金の活用についてお聞きします (問 9~9-1)
- 今後の地震への備えについてお聞きします (問 10~11)
- 被害を受けた住宅を所有されている方にお聞きします (問 12~12-1)
- 被害を受けた賃貸住宅に居住されている方にお聞きします (問 13~問 14)
- 罹災証明書についてお聞きします (問 15)
- 被害対策についてお聞きします (問 16)

(3) 調査方法

調査対象	茨木市より罹災証明書の交付を受けた方 3,000 人
抽出方法	罹災証明書からの無作為抽出
調査形式	調査票による本人記入 (郵送配布・郵送回収)
調査期間	平成 30 年 12 月 7 日~平成 30 年 12 月 28 日

(4) 配布回収結果

配布数	回収数	回収率
3,000	1,705	56.8%

(5) グラフの見方

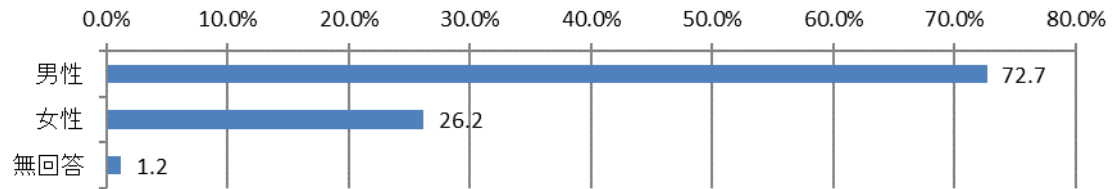
- MA は複数回答、SA は単数回答を示しています。
- 回答率 (%) は、回答者数を基数 (N=Number of case の略) として算出しています。
- 複数回答 (MA) の回答率 (%) は、回答者を母数として算出しており、集計結果の合計が 100%を超えます。
- 端数処理の関係で合計が 100%を超える場合があります。

1. ご自身について

問1. 性別・年齢

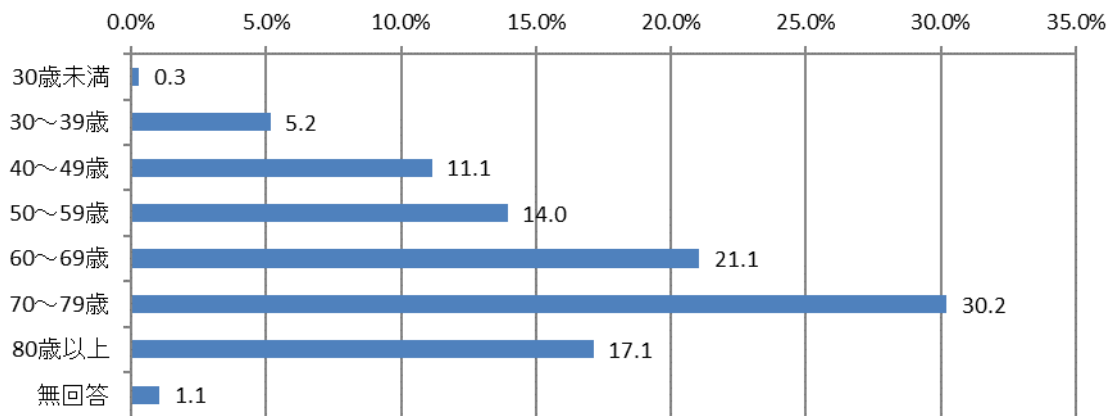
SA

- 性別は、「男性」が72.7%、「女性」が26.2%であり、男性の方が多くなっています。



n=1,705

- 年齢は、「70～79歳」が30.2%と最も多く、次いで「60～69歳」が21.1%、「80歳以上」が17.1%となっています。
- 60歳以上が68.4%と約7割を占めています。

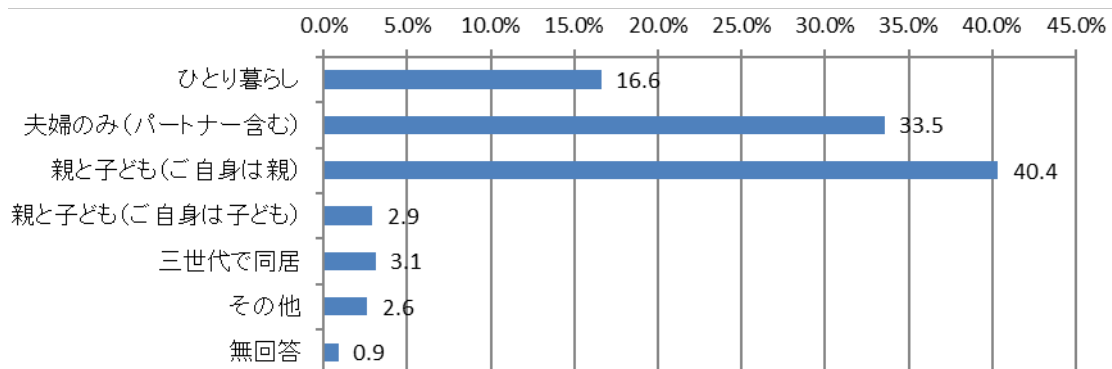


n=1,705

問2. 家族構成

SA

- 家族構成は、「親と子ども（ご自身は親）」が40.4%と最も多く、次いで「夫婦のみ（パートナー含む）」が33.5%、「ひとり暮らし」が16.6%となっています。

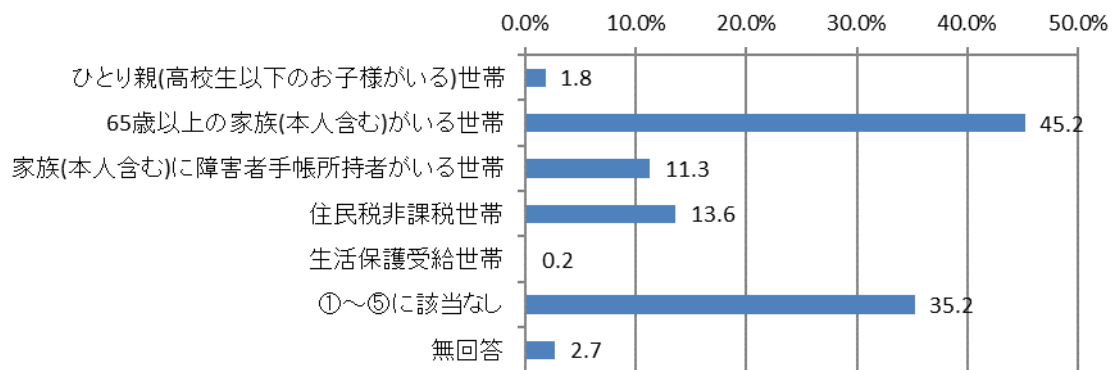


n=1,705

問3. 世帯状況

MA

- 世帯状況は、「65歳以上の家族(本人含む)がいる世帯」が45.2%と最も多く、次いで「①～⑤に該当なし」が35.2%、「住民税非課税世帯」が13.6%、「家族(本人含む)に障害者手帳所持者がいる世帯」が11.6%となっています。



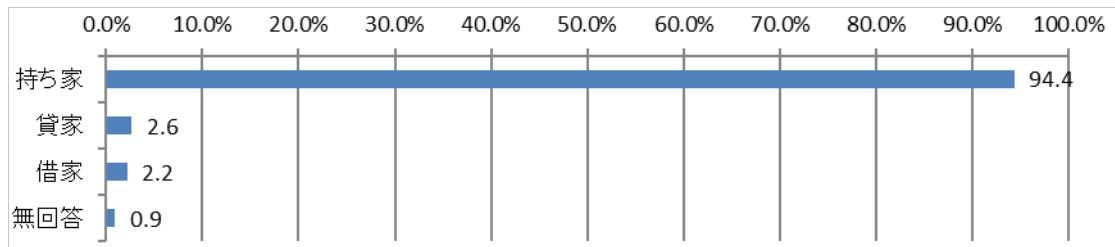
n=1,705

2. 被害の受けた住宅について

問4. 住宅の所有形態

SA

- 被害の受けた住宅の所有形態は、「持ち家」が94.4%と最も多く、次いで「貸家」が2.6%、「借家」が2.2%となっています。

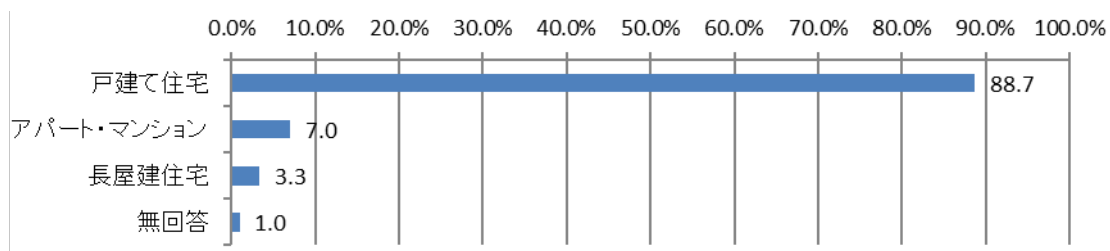


n=1,705

問5. 住宅の種類

SA

- 被害の受けた住宅の種類は、「戸建て住宅」が88.7%と最も多く、次いで「アパート・マンション」が7.0%、「長屋建住宅」が3.3%となっています。

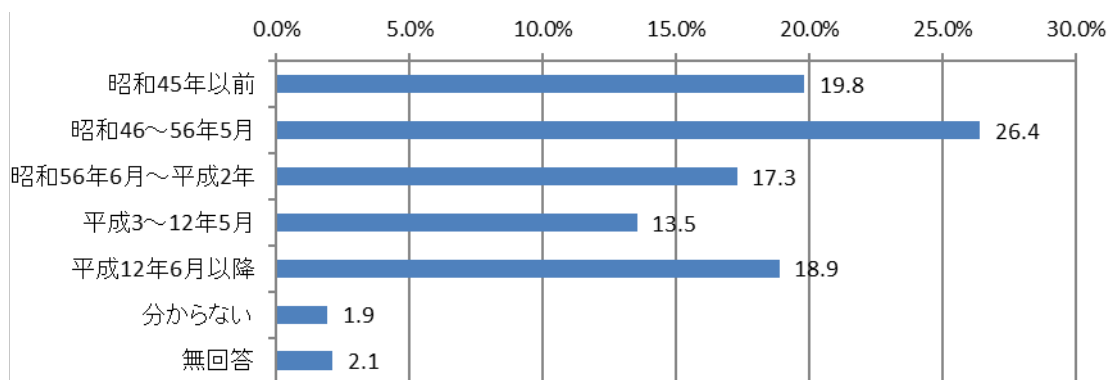


n=1,705

問6. 住宅の建築時期

SA

- 被害を受けた住宅の建築時期は、「昭和46～56年5月」が26.4%と最も多く、次いで「昭和45年以前」が19.8%、「平成12年6月以降」が18.9%となっています。

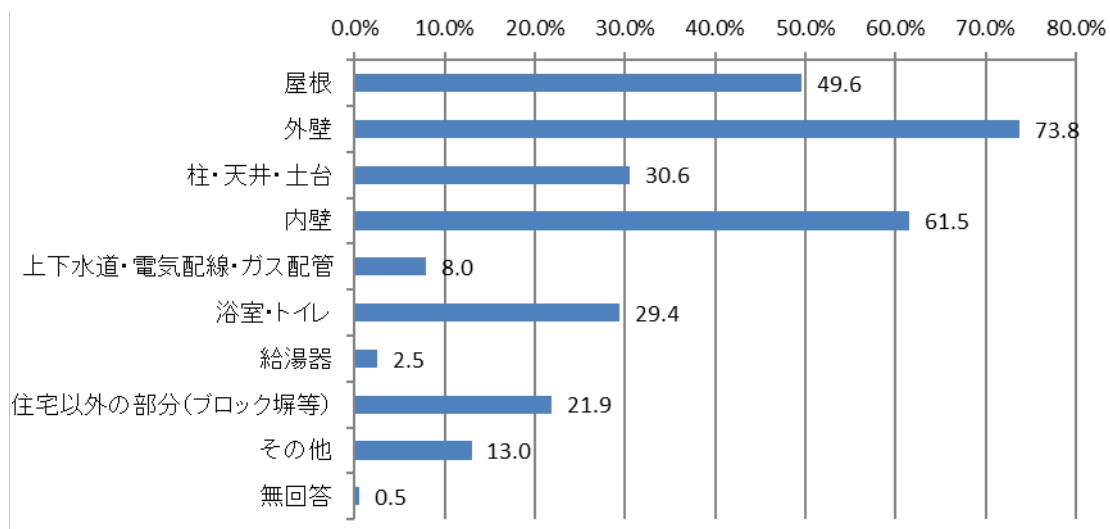


n=1,705

問7. 住宅の被害箇所

MA

- 被害を受けた住宅の箇所は、「外壁」が73.8%と最も多く、次いで「内壁」が61.5%、「屋根」が49.6%となっています。

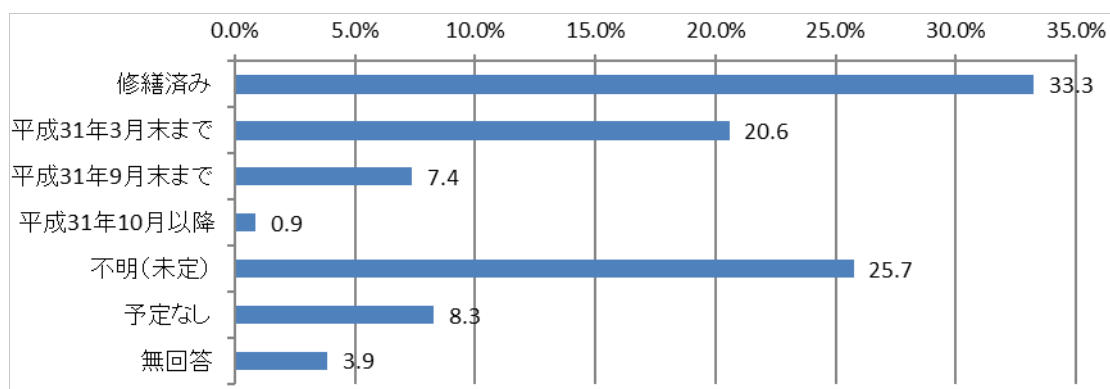


n=1,705

問8. 住宅の修繕時期

SA

- 被害を受けた住宅の修繕は、「修繕済み」が33.3%と最も多く、次いで「不明(未定)」が25.7%、「平成31年3月末まで」が20.6%となっています。



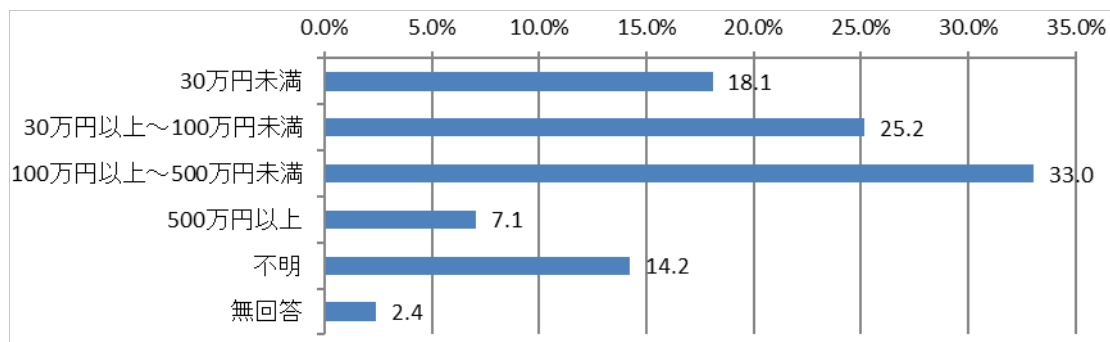
n=1,705

問8-1. 住宅の修繕費用

SA

(問8で①～⑤と答えた方)

- 被害を受けた住宅の修繕費用は、「100万以上～500万円未満」が33.0%と最も多く、次いで、「30万以上～100万未満」が25.2%、「30万円未満」が18.1%となっています。



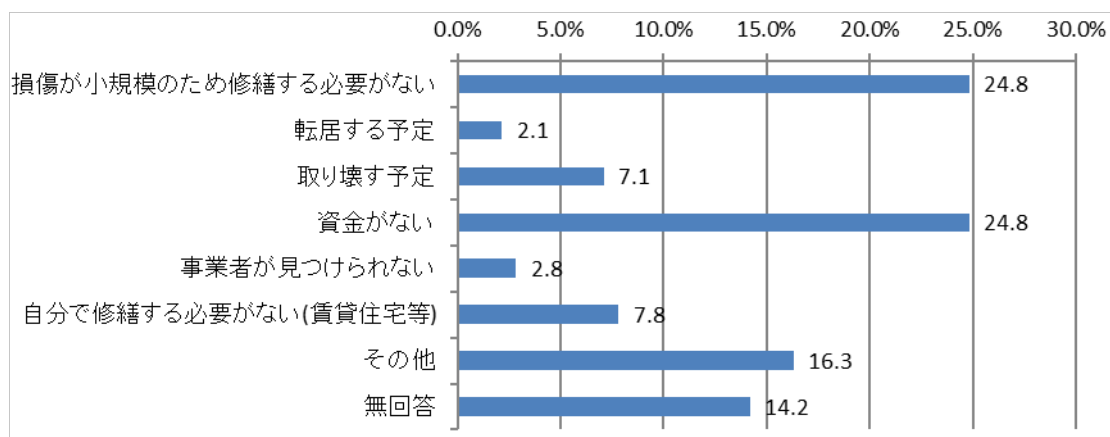
n=1,498

問8-2. 修繕しない理由

SA

(問8で⑥と答えた方)

- 被害を受けた住宅を修繕しない理由は、「損傷が小規模であるため修繕する必要がない」と「資金がない」が24.8%と最も多く、次いで「その他」が16.3%、「自分で修繕する必要がない(賃貸住宅等)」が7.8%となっています。



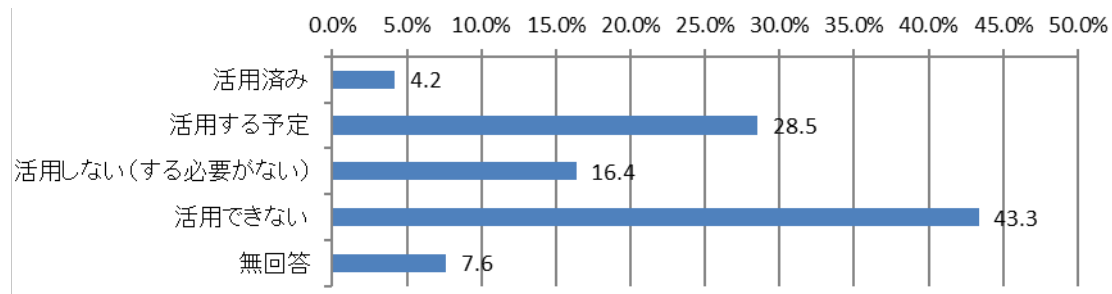
n=141

3. 住宅改修支援金の活用について

問9. 住宅改修支援金の活用

SA

- ・茨木市住宅改修支援金の活用については、「活用できない」が43.3%と最も多く、次いで「活用する予定」が28.5%、「活用しない(する必要がない)」が16.4%となっています。



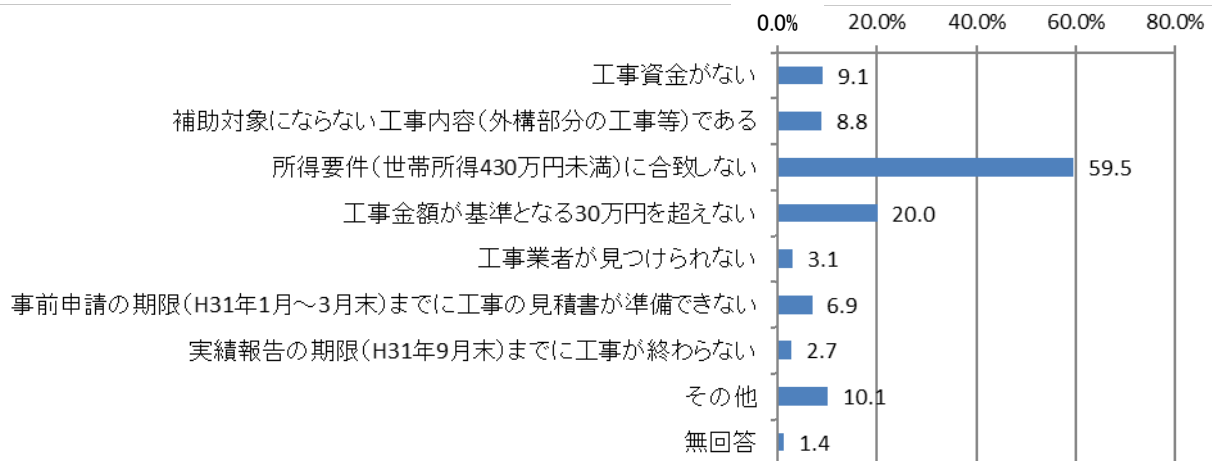
n=1,705

問9-1. 活用できない理由

MA

(問9で④と答えた方)

- ・茨木市住宅改修支援金の活用を活用できない理由は、「所得要件(世帯所得 430 万円未満)に合致しない」が59.5%と最も多く、次いで「工事金額が基準となる30万円を超えない」が20.0%、「その他」が10.1%となっています。



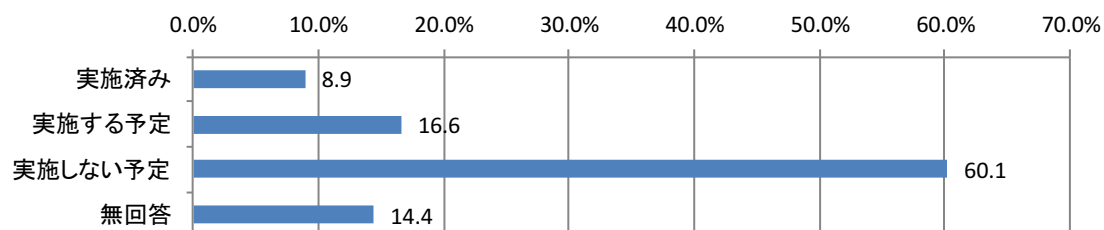
n=739

4. 今後の地震への備えについて

問 10. 住宅の耐震診断

SA

- 住宅の耐震診断については、「実施しない予定」が60.1%と最も多く、次いで「実施する予定」が16.6%、「実施済み」が8.9%となっています。



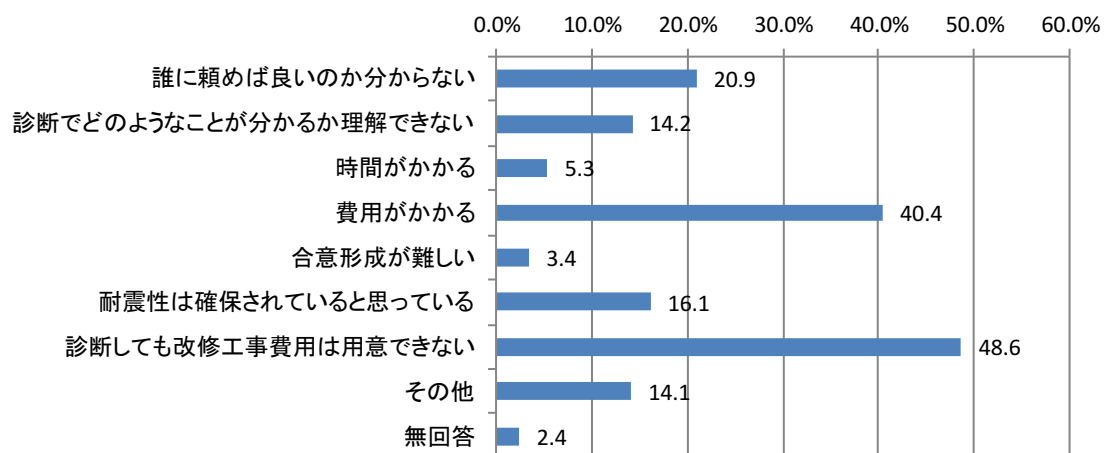
n=1,314

問 10-1. 耐震診断しない理由

MA

(問 10 で③と答えた方)

- 住宅の耐震診断をしない理由は、「診断しても改修工事費用は用意できない」が48.6%と最も多く、次いで「費用がかかる」が40.4%、「誰に頼めば良いのかわからない」が20.9%となっています。



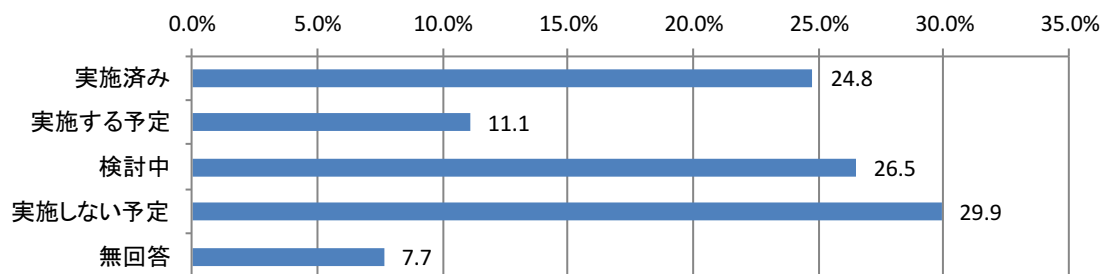
n=790

問 10-2. 耐震改修工事

SA

(問 10 で①と答えた方)

- 住宅の耐震改修工事については、「実施しない予定」が 29.9%と最も多く、次いで「検討中」が 26.5%、「実施済み」が 24.8%となっています。



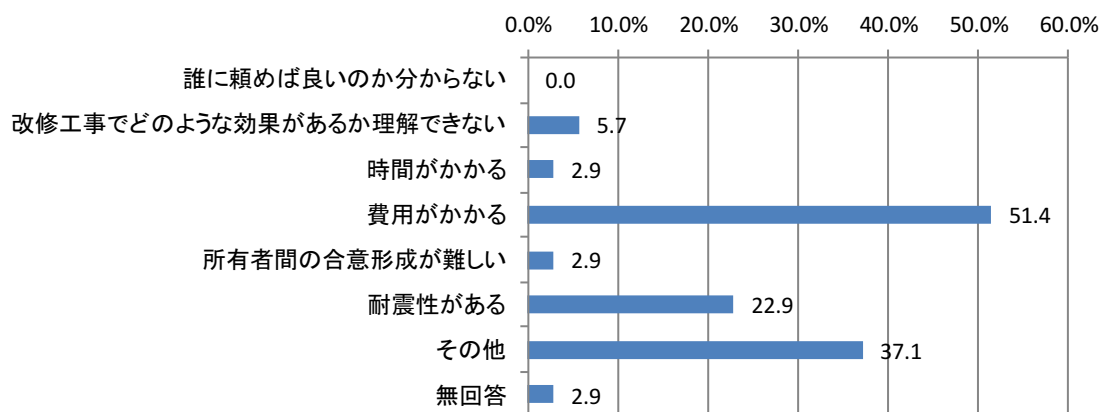
n=117

問 10-2-1. 耐震改修工事を行わない理由

MA

(問 10-2 で④と答えた方)

- 住宅の耐震改修工事を行わない理由は、「費用がかかる」が 51.4%と最も多く、次いで「その他」が 37.1%、「耐震性がある」が 22.9%となっています。

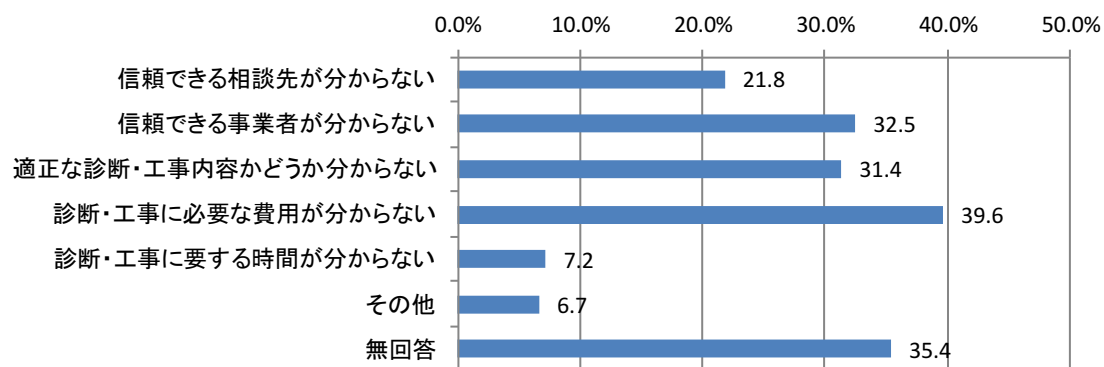


n=35

問 11. 耐震診断・工事等を行う場合に不明なこと

MA

- 住宅の耐震改修工事、耐震改修工事を行う場合に不明な事は、「診断・工事に必要な費用が分からない」が 39.6%と最も多く、次いで「信頼できる業者が分からない」が 32.5%、「適正な診断・工事内容かどうか分からない」が 31.4%となっています。



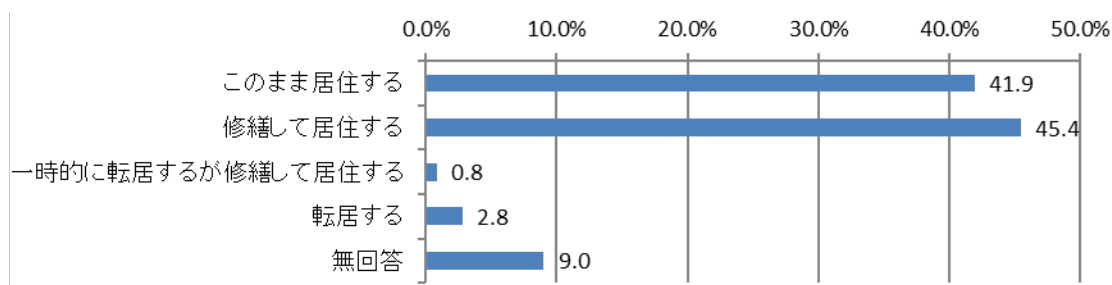
n=1,314

5. 被害を受けた住宅を所有されている方

問 12. 居住の継続

SA

- 被害を受けた住宅で居住の継続については、「修繕して居住する」が45.4%と最も多く、次いで「このまま居住する」は41.9%、「転居する」が2.8%となっています。



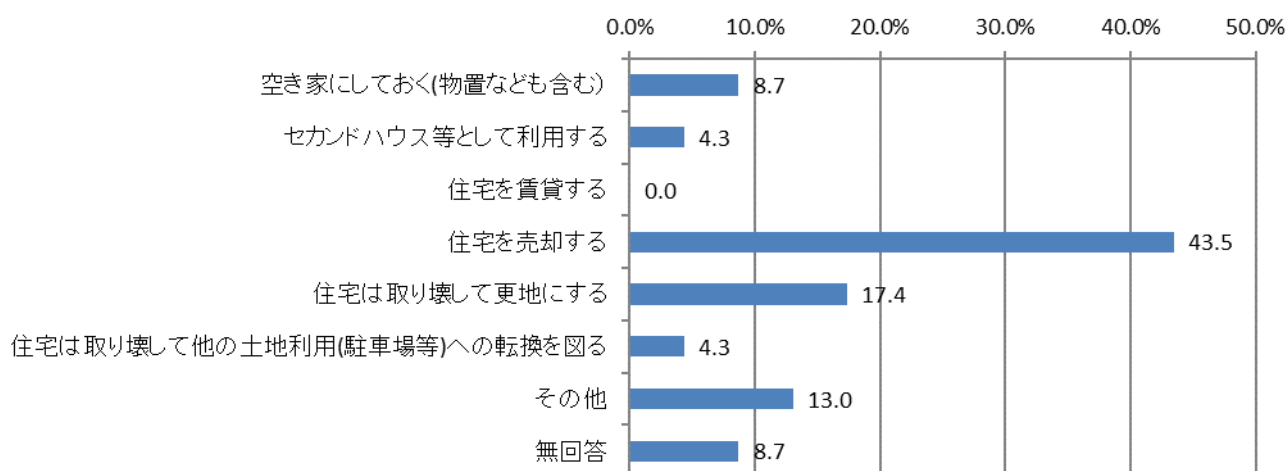
n=1,653

問 12-1 転居する場合の住居

SA

(問 12 で④と答えた方)

- 転居する場合の住居は、「住宅を売却する」が43.5%と最も多く、次いで「住宅は取り壊して更地にする」が17.4%、「その他」が13.0%となっています。



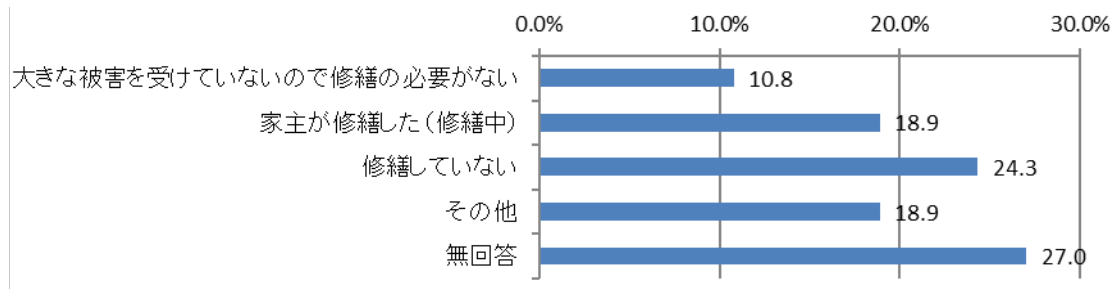
n=46

6. 被害を受けた賃貸住宅に居住されている方

問 13. 賃貸住宅の修繕

SA

- 賃貸住宅の修繕は、「修繕していない」が24.3%と最も多く、次いで「家主が修繕した（修繕中）」、「その他」が18.9%、「大きな被害を受けていないので修繕の必要がない」が10.8%となっています。

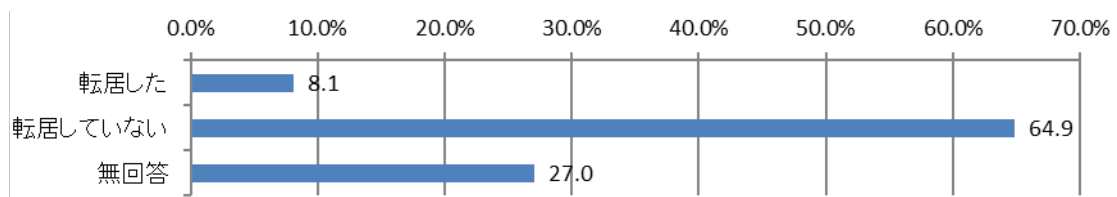


n=37

問 14. 転居の有無

SA

- 転居の有無は、「転居していない」が64.9%、「転居した」が8.1%となっています。



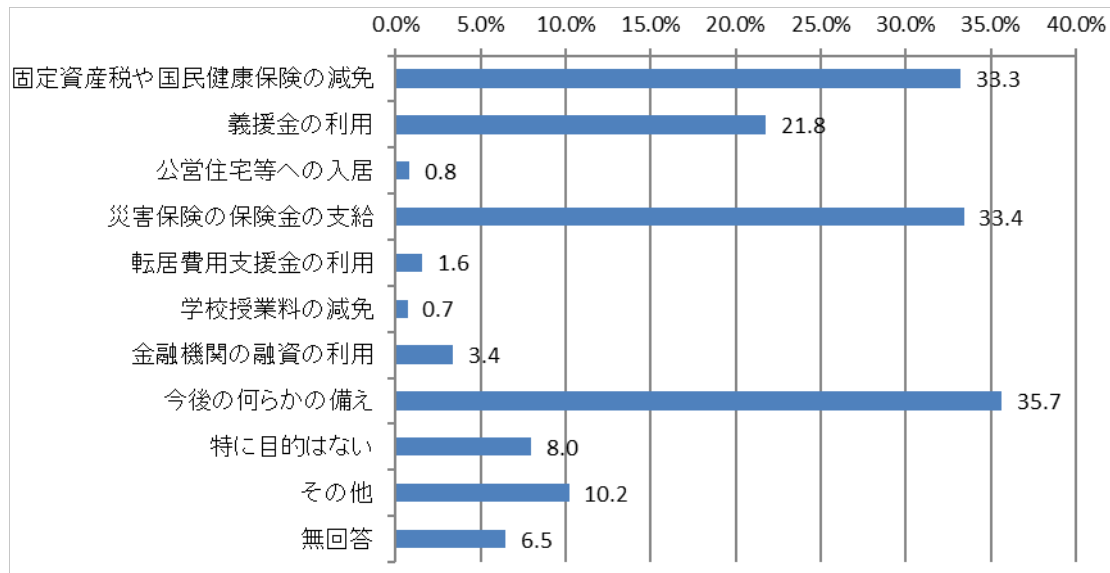
n=37

7. 罹災証明書について

問 15. 罹災証明書の申請理由

MA

- 罹災証明書の申請理由は、「今後の何らかの備え」が35.7%と最も多く、次いで「災害保険の保険金の支給」が33.4%、「固定資産税や国民健康保険の減免」が33.3%となっています。



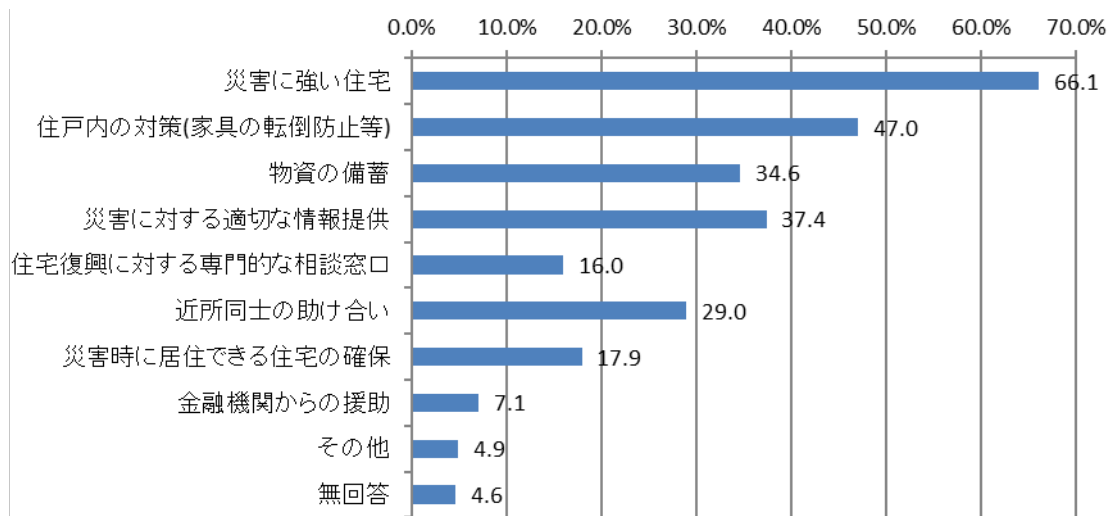
n=1,705

8. 被災対策について

問 16. 居住に関する被災対策で必要なこと

MA

- 居住に関する被災対策で必要なことは、「災害に強い住宅」が66.1%と最も多く、次いで「住戸内の対策(家具の転倒防止等)」が47.0%、「災害に対する適切な情報提供」が37.4%となっています。



n=1,705

被害を受けた住宅に関するアンケート

《ご協力をお願い》

日頃から、市民の皆さまには市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、大阪府北部を震源とする地震及び台風 21 号により、本市内においても多くの住宅が被害を受けました。

被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

本市では、被害を受けた住宅の状況などをお伺いし、本市の住宅政策のための基礎資料として役立てていきたいと考えています。

そこで、罹災証明書の交付を受けた皆さまから、3,000 人の方を無作為で選ばせていただき、アンケート調査を実施することといたしました。ご回答は、本調査の目的以外に利用することはありません。

つきましては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年12月

ご記入にあたってのお願い

- お送りした封筒のあて名のご本人がお答えください。なお、ご自身でのご記入が困難な場合には、ご家族の方などに代筆をお願いしていただいてもかまいません。
 - 返信用封筒に名前を記入していただく必要はありません。調査結果は統計的に処理しますので、ありのままをご回答ください。
 - 罹災証明書の交付を複数受けられた方は、代表的な1つの住宅に絞ってお答えください。
 - 回答は、1 ページから順に、質問ごとに用意した選択肢の中から、指定された数以内であなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。一部の質問で、「その他」にあてはまる場合に（ ）内に具体的な内容を記入していただくことがあります。
 - ご記入が済みましたら、お手数ですが、アンケート調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**平成 30 年 12 月 28 日 (金) までに郵便ポストに投函**してください。
- ◆この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。
- 【茨 木 市】都市整備部 居住政策課 政策係 担当 山本、谷山
〈住所〉〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
〈電話〉072-655-2755 (直通) / 〈FAX〉072-620-1730
〈Eメール〉kyojyu@city.ibaraki.lg.jp

あなた自身のことについてお聞きします。

問1：あなたの性別・年齢をお答えください。【それぞれ1つに〇】

性別	① 男性	② 女性		
年齢	① 30歳未満	② 30～39歳	③ 40～49歳	④ 50～59歳
	⑤ 60～69歳	⑥ 70～79歳	⑦ 80歳以上	

問2：あなたの家族構成についてお答えください。【1つに〇】

① ひとり暮らし	② 夫婦のみ（パートナー含む）	③ 親と子ども（ご自身は親）
④ 親と子ども（ご自身は子ども）	⑤ 三世代で同居	⑥ その他（ ）

問3：あなたの世帯状況についてお答えください。【該当するもの全てに〇】

① ひとり親（高校生以下のお子様がいる）世帯	② 65歳以上の家族（本人含む）がいる世帯
③ 家族（本人含む）に障害者手帳所持者がいる世帯	④ 住民税非課税世帯
⑤ 生活保護受給世帯	⑥ ①～⑤に該当なし

被害を受けた住宅のことについてお聞きします。

問4：被害を受けた住宅の所有形態をお答えください。【1つに〇】

① 持ち家	② 貸家	③ 借家
-------	------	------

問5：被害を受けた住宅の種類をお答えください。【1つに〇】

① 戸建て住宅	② アパート・マンション	③ 長屋建住宅
---------	--------------	---------

問6：被害を受けた住宅の建築時期はいつ頃ですか。【1つに〇】

① 昭和45年以前	② 昭和46～56年5月	③ 昭和56年6月～平成2年
④ 平成3～12年5月	⑤ 平成12年6月以降	⑥ 分からない

問7：被害を受けた住宅の箇所を教えてください。【該当するもの全てに〇】

① 屋根	② 外壁	③ 柱・床・天井・土台	④ 内壁	⑤ 上下水道・電気配線・ガス配管
⑥ 浴室・トイレ	⑦ 給湯器	⑧ 住宅以外の部分（ブロック塀等）	⑨ その他（ ）	

問8：被害を受けた住宅の修繕はいつごろ行う予定ですか。（行いましたか。）【1つに〇】

① 修繕済み	② 平成31年3月末まで	③ 平成31年9月末まで
④ 平成31年10月以降	⑤ 不明(未定)	⑥ 予定なし

問8-1：問8で①～⑤と答えた方にお伺いします。被害を受けた住宅の修繕に係る費用はおおよそどれくらいですか。【1つに〇】

① 30万円未満	② 30万円以上～100万円未満	③ 100万円以上～500万円未満
④ 500万円以上	⑤ 不明	⑥ 満

問8-2：問8で⑥と答えた方にお伺いします。修繕されない理由をお答えください。【1つに〇】

① 損傷が小規模のため修繕する必要がない	② 転居する予定	③ 取り壊す予定	④ 資金がない
⑤ 事業者が見つけれない	⑥ 自分で修繕する必要がない(賃貸住宅等)	⑦ その他（ ）	

被害を受けた住宅を所有されている方にお聞きします。

(それ以外の方は問 13 にお進みください)

問 12：被害を受けた住宅にそのままお住まいになりますか。(なる予定ですか。) 【1つに〇】

- | | |
|---------------------|------------|
| ① このまま居住する | ② 修繕して居住する |
| ③ 一時的に転居するが修繕して居住する | ④ 転居する |

問 12-1：問 12 で④と答えた方にお伺いします。転居前に居住していた住宅はどうされましたか。

(どうされる予定ですか。) 【1つに〇】

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| ① 空き家にしておく(物置なども含む) | ② セカンドハウス等として利用する |
| ③ 住宅を賃貸する | ④ 住宅を売却する |
| ⑤ 住宅は取り壊して更地にする | ⑥ 住宅は取り壊して他の土地利用(駐車場等)への転換を図る |
| ⑦ その他() | |

被害を受けた賃貸住宅に居住されている方にお聞きします。

(それ以外の方は問 15 にお進みください)

問 13：今回の被災で、住まれている賃貸住宅の修繕はされていますか。 【1つに〇】

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ① 大きな被害を受けていないので修繕の必要がない | ② 家主が修繕した(修繕中) |
| ③ 修繕していない | ④ その他() |

問 14：今回の被災により転居されましたか。 【1つに〇】

- | | |
|-----------|----|
| ① 転居した | 理由 |
| ② 転居していない | |

罹災証明書についてお聞きします。

問 15：罹災証明書を申請された主な目的は何でしょうか。 【3つまで可】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 固定資産税や国民健康保険の減免 | ② 義援金の利用 |
| ③ 公営住宅等への入居 | ④ 災害保険の保険金の支給 |
| ⑤ 転居費用支援金の利用 | ⑥ 学校授業料の減免 |
| ⑦ 金融機関の融資の利用 | ⑧ 今後の何らかの備え |
| ⑨ 特に目的はない | ⑩ その他() |

被災対策についてお聞きします。

問 16：被災時でも安心して住宅で過ごすため、特に必要だと感じるものは何でしょうか。【3つまで可】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 災害に強い住宅 | ② 住戸内の対策(家具の転倒防止等) |
| ③ 物資の備蓄 | ④ 災害に対する適切な情報提供 |
| ⑤ 住宅復興に対する専門的な相談窓口 | ⑥ 近所同士の助け合い |
| ⑦ 災害時に居住できる住宅の確保 | ⑧ 金融機関からの援助 |
| ⑨ その他() | |

ご協力ありがとうございました。